

環境と調和した安心づくり

地域ケア体制の構築

中央地域健康センターの整備 運営

本格的な高齢社会の到来に向け、保健・医療・福祉の総合的なサービスをきめ細かに進めるとともに、包括的な地域ケア体制を構築します。

整備内容》健康課、基幹型在宅介護支援センター、社会福祉協議会、訪問看護ステーション、ボランティアセンター、介護機器展示室ほか



中央地域健康センター(平成13年竣工)
[鉄骨造平屋建 延床面積 633.83㎡]

介護保険事業及び在宅福祉事業の充実

利用者の選択により保健・医療・福祉にわたる介護サービスを総合的・一体的に提供できる仕組みを創設し、要支援・要介護者を社会全体で支えます。

訪問介護やデイサービスなどのほか、生きがい対応型デイサービスなど介護保険対象外サービスも積極的に行います。

地域福祉の推進

各地域への健康センター等の整備

自立した高齢者がいつまでも健康で生き生きとした生活を送るために介護予防サービスや生きがい事業を実施する生きがい対応型デイサービスセンター、子育てに関する総合相談窓口となる地域子育て支援センター及び児童クラブを整備し、高齢者と子供、子育て世代が世代を超えて交流し地域で支え合う地域福祉づくり健康づくりを目指します。

西部、中央に続き、東部地域(平成15年着手予定)の整備に取り組みます。



西部地域健康センター
(平成13年竣工)
[鉄筋コンクリート造 2階建]
[延床面積 967.13㎡]



【仮称】中央ふれあい館(平成14年竣工予定)
~地域住民のふれあいの空間~
~健康増進、子育て支援事業のサテライト拠点~

障害者保健福祉計画の推進

障害者が人として尊重され、障害をもつ人も、もたない人も、同じ時代を同じ地域で共に生き、支え、協力し合い、励まし、たたえあいながら、様々な社会活動を行い、心豊かな生活を創造できるまちづくりを基本目標として平成13年に策定した『熊野町障害者保健福祉計画』に基づく各種施策を戦略的に推進します。

ボランティア活動等の支援

少子高齢化や都市化の進展による地域環境の変化とともに、住民の福祉ニーズもますます複雑化・多様化してきています。このため、地区福祉協議会の育成やボランティア養成講座の実施、社会福祉協議会ボランティアセンターの運営や活動支援を積極的に行い、住民を地域社会が支えあう「地域福祉活動」を推進します。

地域社会の構築

子育て支援体制の充実

特別保育事業の充実

男女雇用機会の均等化、男女共同参画社会の推進等により、保育所における多様な保育ニーズに対応するため、一時保育や延長保育等の特別保育事業を充実させます。



児童クラブの環境整備、充実

仕事と子育ての両立を支援するため、放課後児童を保育する児童クラブを充実させます。指導員の増員や実施施設として西部地域健康センターの整備に引き続き、第四小学校区に児童クラブの専用施設を整備します。



子育て支援センターの充実

子育てに悩み孤立する母親の育児を支援するために西部地域健康センターで平成13年度に開始した子育て支援センター事業をより効率的に実施していきます。サテライトとしての実施拠点の整備や指導員の増員により支援内容を充実させます。

乳幼児医療費助成制度の充実

乳幼児の疾病の早期発見、早期治療を促進し、健やかな育成を図るこの制度を、今後は少子化対策の主要な施策に位置付けます。

現在の対象年齢2歳まで(入院は3歳児まで)を就学前までに拡充し、育児の経済的負担の軽減により、安心して子どもを産み育てられる環境を整えます。

児童館の整備

第4次熊野町総合基本計画に基づき児童館の整備を行い、家庭や地域と連携した児童健全育成環境の整備に努めます。

健康づくりの推進

健康づくり・温浴施設の整備

各種保健事業や福祉事業の充実・体系化を図り、乳幼児期から高齢期に至るライフステージに応じた住民の健康づくりを推進します。

また、水中運動による健康づくりや運動療法を行う施設として、温浴施設(プール)を整備します。

リサイクル社会の構築

環境センターの再整備(リサイクルセンター)

可燃ゴミの処理が平成14年12月から坂町の広域ごみ焼却施設に移るのに伴い環境センターの焼却炉を撤去し、リサイクルセンターとして再整備します。

廃棄物処理の広域化の推進

広域ごみ焼却施設(安芸クリーンセンター)

現在、熊野町、府中町、海田町及び坂町が共同で坂町に広域ごみ焼却施設を建設しており、平成14年12月から供用を開始します。

広域不燃物最終処分場

平成16年の開場を目指し熊野町、府中町、海田町、坂町及び広島市(一部)で共同して本町に広域不燃物最終処分場を整備します。



安芸クリーンセンター